

米国 BSE に関する情報収集状況 (暫定版)

	第 4 回プリオン専門調査会において収集すべきとされた事項 (米国側に提出を依頼した事項)	米国からの回答及び提出情報 (04 年 4 月 2 日付)	再要求事項 (04 年 4 月 16 日)
高リスク牛について (USDA/APHIS)	高リスク牛(歩行困難牛、死亡牛等)の処理/処分方法 全ての高リスク牛の処理/処分方法 検査、監督体制	米国提出資料「BSE Surveillance Plan」 ^{注1)} (内容精査中)	・BSE サーベイランス計画範囲内外の高リスク牛の処理・処分方法 ・レンダリング処理及び施設、監督方法など
SRM について (USDA/FSIS)	SRM を30 ヶ月齢以上の牛のものとする根拠 SRM の処理/処分方法 30 ヶ月未満の牛の SRM の処理・処分・利用方法。 30 ヶ月以上の牛の SRM (非食用) の処理・処分・利用方法。 検査・監督体制	回答 資料提出なし 回答 資料提出なし	保留 再度要求
サーベイランス について (USDA/APHIS)	検査実績 1990 年～2003 年の検査実数 1990 年～2003 年の検査対象牛とその割合	米国提出資料 1 A 1 ^{注2)} 米国提出資料 1 A 2 ^{注2)}	・詳細なサーベイランスの結果(月齢構成、より詳細な対象牛の区分)
	迅速検査 申請状況 検査施設等の体制	米国提出資料「BSE Surveillance Plan」 ^(注1, 3) (内容精査中) ・「Questions from the Japanese government regarding Bovine Spongiform Encephalopathy (BSE) in the United State」 ・「NVSL Laboratory Information」(内容精査中)	・迅速検査の申請及び承認状況 ・サーベイランス実施マニュアル(実施要領) ・ウエスタンプロットのマニュアルなど
	確認検査 1994 年からの検査法の変遷 各検査法のマニュアル(プロトコール)		
	高リスク牛(ダウナー、死亡牛等)の検査場所		
月齢判定 (USDA/APHIS)	24 ヶ月齢、30 ヶ月齢の判定基準	米国提出資料「BSE Surveillance Plan」 ^{注1)} (内容精査中)	-
イングリガ施設 (FDA)	工場の種類及び工場数 実態(管理状況、遵守状況など)	回答 資料提出なし	再度要求
飼料製造等について (FDA)	遵守状況調査の内容(飼料工場数、調査工場数、小規模農家の割合など)	回答 資料提出なし	再度要求
個体識別体制 (USDA/APHIS)	個体識別の予定される体制、開始時期	米国提出資料「United States Animal Identification Plan」(内容精査中)	-
米加間の物流 その他		回答 資料提出なし(米国精査中)	再度要求

* 「Questions from the Japanese government regarding Bovine Spongiform Encephalopathy (BSE) in the United State」、注 1) APHIS のホームページ (HP) に既掲載 (04 年 3 月 15 日)、注 2) APHIS の HP に既掲載 (関連事項含む)、注 3) APHIS の HP 「BSE Surveillance Plan の Q&A (04 年 3 月 18 日掲載; 仮訳あり)」に既掲載、注 4) APHIS の HP に認定 7 施設掲載 (04 年 3 月 29 日)